



議会だより

おやま町議会

No.125



女性消防団員も初めての出初式 がんばりまーす!!

12月
定例会

- 道の駅「すばしり」設置条例の修正案を可決3
- 議長不信任決議案を可決4
- 町政のここが聞きたい 一般質問に8人6
- 私からの提言14



あしがら温泉休憩室でくつろぐ利用者

**一般会計
補正予算**

**あしがら温泉休憩室の増築
来年度完成に向け予算を繰越し**

12月定例会

12月定例会が11月30日から12月17日まで、18日間の会期で開かれました。
今定例会には、当局から平成22年度一般会計補正予算や条例の制定など22議案が提出されました。審議の結果、道の駅「すばしり」の設置及び管理に関する条例の制定については、修正案が提出され、原案共に可決されました。その他の議案については、原案のとおり可決され、道の駅「すばしり」の指定管理者の指定については、継続審査となりました。
議員から込山恒広議長不信任決議案について動議が提出され、審議の結果、賛成多数で可決されました。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4千303万1千円を追加し、予算の総額を11億7千820万1千円とすることを全員賛成で可決しました。

繰越事業の補正
台風9号の被害により、町民の不便と不安を早急に解消するためには、災害復旧事業を最優先に実施しなければなりません。
そのため、今年度の特定

防衛施設の交付金事業のうち、建設費及び農林課が予定していた事業については、来年度以降に実施する計画変更が生じました。
今回「あしがら温泉休憩室増築工事」については、8千万円の増額を行い、本年度中に事業着手を行います。年度内の完了が見込めないことから繰越しをすることになりました。

Q なぜ増築するのか。

A 露天風呂などの効果により来客数が増加し、1日最大450人を見込んでいます。増築箇所は、軽食ができるフロアとして考えています。

災害により来年度以降となった主な事業
(減額分)

- ・生土最終処分場整備事業 2千500万円
- ・土地改良事業費 887万円
- ・久根下用排水路ほか 1件の改修工事 1千144万円

- ・七曲阿多野線ほか2路線の道路改良舗装事業 8千686万円
- ・須走排水路改修工事 3千352万円

その他の主な事業
(増額分)

- ・定柄ふれあい公園の用地を取得するための公有財産購入費 4千800万円
- ・災害対策費(防災倉庫、避難所のテント、簡易トイレなどの防災対応物品の購入費) 1千280万円
- ・小山中学校改築事業費(南校舎の前廊補強工事) 2億7千149万円
- ・放課後児童クラブ委託料(障害児受け入れの加算などによるもの) 638万円

**人権擁護委員に
松谷昭子さんを
再任**

町民の基本的な人権の擁護、自由人権思想の普及、高揚を目的に活動している人権擁護委員に、引き続き松谷昭子さん(中島)を推薦することに全員賛成で同意しました。

**全国瞬時警報
システム装置の
購入**

気象関係情報や内閣官房からの有事関係情報など、時間的余裕のない緊急情報を通信衛星を利用して住民に瞬時に伝達するための自動起動装置。小山町では、個別受信機と屋外スピーカーに情報が送信されます。
契約額 83万9千円
完了期日 平成23年3月25日
全員賛成で可決しました。

道の駅「すばしり」 設置条例の修正案を可決



▲建設中の道の駅「すばしり」を視察する総務建設委員

小山町道の駅「すばしり」観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、12月9日の総務建設委員会の審議では結論に達せず、12月14日に再度審議した結果、条例の修正案が提出され全員賛成で修正案のとおり可決されました。

修正案提出の理由は？
議会の立場から指定管理者に対して意見を述べられることについて、協定書などで規定するよりも、本条例にはっきりと明記することが必要だと考えたためです。

修正案の内容は？

条例第6条第2項の次に1項を追加するものです。

修正案 ※第3項を加えて修正案としました。

小山町道の駅「すばしり」観光交流センターの設置及び管理に関する条例

(指定管理者による管理)

第6条 町長は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体で町長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせることができる。

- 前項の規定による指定等は、この条例に定めるもののほか、小山町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例(平成17年小山町条例第10号)に定めるところによるものとする。
- 町長は、指定管理者の管理及び運営状況の適正を期すため、指定管理者と町との連絡及び調整に関する会議を設置し、定期又は必要に応じて開催するものとする。

注釈：地方自治法第244条の2第3項普通地方公共団体が、条例により指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。という内容の条項です。

委員会での審議内容

Q 足湯について沸かし湯ではなく温泉を利用することとはできませんか。

A 当初は、配給できるという前提でしたが、相手方の事情によりできなくなつたため、沸かし湯で対応したいと考えます。

Q 指定管理者との連絡調整会議などに議会として出席し、議会の立場から意見を述べたいと考えます。

A 当初は、配給できるという前提でしたが、相手方の事情によりできなくなつたため、沸かし湯で対応したいと考えます。

Q 足湯について沸かし湯ではなく温泉を利用することとはできませんか。

A 当初は、配給できるという前提でしたが、相手方の事情によりできなくなつたため、沸かし湯で対応したいと考えます。

Q 指定管理者との連絡調整会議などに議会として出席し、議会の立場から意見を述べたいと考えます。

議長不信任決議案を可決

込山恒広議長不信任決議案について

本議会は、小山町議会込山恒広議長の不信任決議案を下記の理由により提出するものである。

記

- 1 込山恒広議長は、議長選挙前の同僚グループの約束を反故にし、一夜にして寝返ったあげく、自分を売り込み、議長に就任を果たしたと聞きました。
- 2 10月20日の議員全員協議会の席上で、込山恒広議長は、議長就任時より同僚グループの人たちと退任時期について約束をしていたにもかかわらず、今日まで数回にわたり、その約束を反故にしてきたと聞きました。
- 3 就任時には協力関係にあった同僚議員に対して、物品供与等をしたとの噂が、町民の間で囁かれています。
- 4 議会運営には、議長としての日ごろの勉強不足から、当局側との調整能力等が不十分であるがゆえに、問題がたびたび起こり、その都度物議を醸し出し、議会運営に支障が出ている。
- 5 9月議会では、当局提案の議案が委員会協議会、全員協議会も終わり、議案書が配付された要件が数日前に廃案となった件は、当局側との打ち合わせ時点でとめられる権限があるのに、この案件についての理解不足から、前代未聞の不祥事を招いた。

12月定例会初日（11月30日）、すべての議案の採決が終了した後、米山元議員から込山恒広議長不信任決議案の動議が提出されました。

米山千晴議員、真田勝議員の2人以上の賛成者があったため、動議は成立し、日程に追加することが可決されました。

提案説明の後、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。

提案説明

あと数か月で我々の任期は終了しますが、町民に対して、議長として襟を正し、また小山町議会の品位を保つ意味からも、あえて込山恒広議長に対し、不信任決議案を提出いたします。平成21年6月2日の議長就任以来、議長としては著しく議会運営能力並びに調整能

力に乏しく、小山町議会の歴史上まれに見る混乱を招いている。

このことは、議長としての手腕が疑われることであり、この事態を收拾するには、議長辞職をもってするほかはない。よって、ここに議長の辞職を勧告する。

賛成討論

仲井民夫議員

議会がいまだ二分されていることや前代未聞の議会運営を他市町の議員から笑いのものにされている。このことは、議長の責任が果たして生じたものであると確信する。したがって自ら責任をとって辞職すべきものと考え、賛成討論とする。

反対討論

臼井淳一議員

同僚議員に物品供与等があったと「うわさ」されて

いるとありますが、真実ではありません。

就任時には、そのような事実はなく、誤解をされている部分もあり、私や同僚議員の名前を出して賛成討論しているもので、取り消しただきたい。

3番の理由の「うわさ」では正確に証拠がありませんので、議論するわけにはいかない。削除していただきたい。

一般質問を延会

日程を変更し開会

12月7日に予定されていた通告による一般質問は、議長不信任案を可決した議員が本会議の出席に出席せず、出席議員が定数に達しなかったため、延会となり、議会は空転しました。

議会運営委員会を4日間開催し、今後の対応について協議、調整を行った結果、12月16日に日程を変更し、開会しました。

1月 臨時会

指定管理者を(株)ピカに決定 道の駅「すばしり」



(株)ピカによるイベント企画 ～物産直売会～

1月臨時会が、1月11日に1日間の会期で開かれました。12月定例会からの継続審査となっていた道の駅「すばしり」の指定管理者の指定と一般会計補正予算の専決処分承認の2議案が提出され、採決の結果、可決されました。また、議長、副議長の辞職願が提出され、選挙の結果、新議長に仲井民夫氏、副議長に岩田治和氏を選出しました。

継続審査中の小山町道の駅「すばしり」観光交流センターの指定管理者の指定について総務建設委員会を12月27日開催し、審議を行い、本会議にて採決した結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

指定管理者となる 会社

- 所在地 山梨県南都留郡 富士河口湖町西湖 2068-1
- 名称 株式会社 ピカ
- 代表者 代表取締役 福重 隆一
- 指定の期間 平成23年3月29日～平成28年3月31日まで



副議長 岩田治和氏
このたび、副議長の要職を拝命されたことは、その職責の重要性を痛感しております。微力ではありますが、仲井議長の補佐役として、身近で開かれた町議会を目指し、努力して参りたいと思っております。皆様方の御協力を得ながら町民から信頼される議会となるよう頑張ります。



議長 仲井民夫氏
このたび、議長に選出されたことは、その責任の重大さを痛感すると共に、身が引き締まる思いであります。残りの4ヶ月余の短い期間ではありますが、町民の期待と信頼に応えられるよう町議会の運営に携わる所存であります。皆様方の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

正副議長の辞職を許可

新議長に仲井民夫氏 副議長に岩田治和氏を選出

3月定例会の お知らせ

- ◆3月定例会を次のように開催する予定です。議会の傍聴にお出かけください。
 - ◆2月26日 町長から3月議会への提出議案の説明
 - ◆2月28日 新年度予算の補正説明
 - ◆3月2日 新年度予算の質疑と各常任委員会への付託
 - ◆3月3日 一般質問
 - ◆3月16日 常任委員会委員長の審査結果報告、質疑、採決
- ※変更になる場合があります。

一般質問に8人の議員が町の方針をただしました

池谷 洋子 議員

1. 「介護支援ポイント制度」の導入について
2. 災害時における避難勧告中の安全確保について

藺田 豊造 議員

1. 公共工事の入札における取り組み方について
2. 健体康心の町づくりの基礎は

岩田 治和 議員

豪雨災害の復旧見通しについて

岩田 潤泉 議員

1. 峰坂林道の中止について
2. 駿河小山駅のトイレ改善のその後を問う
3. 無償の愛の心で、ハイカーの身になって、トレイルを
— その一策。生土～富士紡橋～駅への通行 —
※今回は、本人の要望により一般質問の掲載はありません。

鷹嶋 邦彦 議員

災害における自主防災組織とその活動のあり方について

臼井 淳一 議員

1. 小山町立の小・中学校における保健室の利用状況について
2. 父子家庭児童扶養手当の支給について
3. 生活保護受給世帯への対応について

田代 一夫 議員

1. 町の災害防止対策について
2. 道の駅「すばしり」の指定管理者について
3. 御殿場市の住宅建設等助成事業について

梶 繁美 議員

子どもの体力、運動能力について

町政のママが聞きたい！

● 一般質問 ●

町政のここが聞きたい



▲避難所生活のようす（成美小体育館にて）



池谷 洋子

Q

災害時の避難所運営に職員、自衛隊員、警察官、消防、医療関係者OBなどからなる安全対策チームを設置しては

A

小山町ボランティア協会（仮称）を設立

Q

災害時の避難所運営は少人数の町の職員だけでは対応が出来ません。過酷な避難所生活は高齢者や病人等には大変厳しいものです。又、危険性のある家に戻ってしまう方もいます。

そこで避難所運営に職員、自衛隊員、警察官、消防、医療関係者OBなどからなる安全対策チームを設置してはと考えますが、町の見解を伺います。

A 町長

今回の台風9号の災害対応においては、町職員2名に保健師または看護師を加え3、4名で編成したチームを派遣し、5か所の避難所を運営しましたが、その対応は十分ではありませんでした。このため、町

Q

災害時の避難所の運営等を含めて協力してもらえよう。「小山町ボランティア協会（仮称）」を設立し、その中に町職員、自衛隊、消防・警察関係者OBの参加を呼び掛けていきたいと考えます。

Q

「介護支援ポイント制度」の導入を高齢者がボランティアとして介護支援を行った場合にポイントを付与する取り組みについて伺います。

A 町長

付与する範囲やボランティア活動の受入れ先となる介護福祉施設、老人会などの意見をいただき、介護予防事業の取組みと合わせて、総合的に検討していかなければならないものと考えています。

健康に留意し介護保険サービスを3年間利用しなかった65歳以上の高齢者に介護保険料やサービス利用料の負担を軽減する仮称「お元気ポイント」のようなシステムを導入することについて伺います。

介護保険料の減免やサービス費用負担の軽減は、介護保険法などに基づき、災害などの理由により適用することとなっています。介護保険制度は、高齢者にも助け合いに加わって、保険料を支払っているものであり、これを減免し、他に転嫁することは助け合い精神に反するため、直接減額することは難しいものと考えます。

● 一般質問 ●



▲ 河川災害復旧工事の発注をした須走排水路



園田 豊造

Q 災害復旧工事の業者選定は

A 弾力的に入札参加者の全社を指名

Q 公共工事に対して入札の参加指名及び発注について町の体制はどのように行っているのか。

A 町長 原則毎月1回入札を実施していますが、総務課において入札執行案件を取りまとめ入札参加指名委員会による指名を経て入札し、契約をしています。

Q 少数であること、指名競争入札であること、相互の費用対効果、何より町内業者の確保・育成を考えますと時期尚早と考えます。

A 町長 災害復旧は急がねばなりません。今後、大量の工事発注をすることとなるが、業者選定はどのようにされるのか。

Q 既に発注が始まっていますが、災害復旧工事においては、入札参加者の格付に係らず弾力的に全社を指名しています。

A 町長 ニューズばかりが飛び込んでくる。現代社会が希薄になっていく今日こそ、暖かい心を持ち健体康心のまちづくりの推進が重要であると思う。

Q そのために町においても「家庭の日」を設けてみてはどうか。

A 町長 そのためには「すこやかな身体」と「やさらかな心」であることが本当の健康であるという考えに基づき、町民と行政が明るい気持ちでまちづくりに取り組むことです。家庭の日については静岡県で実施されている静岡県家庭の日を広報活動を通じて広く町民の皆様へ周知していくことで、家族のふれあいの機会を作り健体康心のまちづくりを進めていきたいと考えています。

Q 毎日、殺伐とした家庭の日の制定は考えていません。私は毎日が家庭の日であると考えています。

A 町長 一般競争入札のよう

に広範囲から入札業者を求める場合には有効な手段と

考えますが、年間約100件の

● 一般質問 ●



▲農業用施設の災害査定の様子（西山用水）



岩田 治和

Q 豪雨災害の復旧の見通しは

A 優先順位を決め

3年以内で完了する計画

Q 去る9月8日に

襲った台風9号の豪雨災害は、本町に大きな被害を及ぼした。6棟の家屋全壊をはじめ、長時間にわたり上水道の断水などライフラインにも影響が生じ、公共土木施設、農業施設、学校等に多大な被害が発生し、未だに多くの箇所では早急には復旧困難な状況にある。

農地、農業用施設、林道については国の局地激甚災害の対象区分に指定された。このことにより本町の財政負担は軽減されるが、公共土木施設等は指定から除外され、今後の町政には大きな影響が生じることが予想される。
現状では本町の農水産物の生産に多くの被害が生じている状況である。

Q 早急な復旧を期待する住民の声を多く聞いているが、

行政としては、住民の生命と財産を守る責任があり、今回の豪雨災害を教訓に、さらに安全で安心して暮らせる町づくりが重要と考える。今後の、復旧工事などの見通しを伺う。

A 町長 公共土木施設災害に

ついては、崩壊している道路や河川について、優先順位を決め工事発注を進めており、3年以内で完了する計画です。また、須走中学校及び須走幼稚園に係る復旧工事は、今年度内に完了する予定です。

次に、農地・農業用施設災害については、被害が極めて甚大なため、農業経営への影響を最小限に抑える様、用水路などの被災がな

く来期の作付けが可能となる農地や、多くの受益を抱える水路などから優先的に実施していきます。また、被害の大きい林道も、復旧工事と治山工事を併せ調整し、効率的に一体となって進めていきます。

復旧工事に係る事業費は、約23億円、その他人件費等の経費を約2億8千万円見込んでいます。国からの国庫負担・補助制度、起債制度、特別交付税の財政措置と、皆様からの災害義援金で9割以上を賄え、町の負担が軽減されています。今後も災害復旧以外の事業を精査し、一般財源の確保に努め、町民の皆様の不便、不安を一刻も早く解消できる様、全力を尽くしていきます。

● 一般質問 ●



鷹嶋 邦彦

Q 災害における自主防災組織と
その活動のあり方は

A 活動要領などを総合的に検討し、
活性化に取り組む考え

9月8日の台風9号における土砂災害で、小山町は甚大な被害を受けました。今後もこのような災害が多発することが考えられます。そこで今回の災害に対し

Q て町の自主防災組織とその活動のあり方について次の4点を伺います。

Q 自主防災組織の活用はできたと考え

いるのか。また、どのような指示を出したのか。

A 町長 今回の豪雨災害では、広義の意味においては、自主防災組織を活用できたため、被害者はゼロという結果につながったと考えています。しかし、当日は、平日の昼間であったため、各地区の自主防災組織に登録されている人々が不在であり、一部の役員などで活動し組織力を十分に発揮した行動はできなかったものと考えています。

A 町長 聞き取り調査の結果では、被害を受けたほとんどの区は、当時、在宅の区長や一部の区役員が陣頭に立ち、指揮を執っていたのが実情で、本来の意味での組織の機能発揮は不十分であったと考えます。

Q 今年度の反省点を今後の災害の折に、どのように活かしていくつもりか。

A 町長 各区長からは防災教育連絡協議会など通じて意見交換・聴取などを行い、住民に対しては、被害を受けた地区を中心にアンケート調査を実施しております。この結果を踏まえて、自主防災組織の在り方、活動要領などを総合的に検討し、更なる活性化に取り組んでいきたいと考えます。



▲ 地域防災訓練のようす（小山1区にて）

Q 被害を受けた地区の自主防災組織は、区長を中心とし、組織としての機能を十分果たしたと考えるか。

A 町長 災害対策本部としては、災害発生直後に被害を受けていない地区の自主防災組織を、被害を受けた地

区に支援させる行為は、安全管理、事故補償などの観点からすべきではないと考え、支援要請などはしておりません。

● 一般質問 ●



▲保健指導を受ける生徒（小山中保健室にて）



白井 淳一

Q 町立小中学校における保健室の利用状況は

A 心身の健康増進のため適切に運営

Q 保健室の利用状況は

A 小・中学校における保健指導、健康相談の内容は、利用実態の中から現代社会に起因する顕著な傾向は見えて来ないか。

A 教育長 保健室は、生活習慣の確立や疾病予防、怪我の防止など、従来の保健指導のほか、健康相談の窓口としての機能も果たしています。相談事例の中には、食生活の乱れやアレルギーなどの健康に関する相談の他、対人関係や家庭の相談、学習・進路の心の悩みなど、現代の子どもを取り巻く環境に起因する内容も見られます。

Q 父子家庭児童扶養手当の支給について

A 町内の父子家庭世帯の把握と児童扶養手当の支給状況は、児童扶養手当の受給世帯にはJF各社の特別割引制度や自治体によっては、税金や水道料金の減免などの優遇制度を設けているところもある。町の現状と今後の対応は。

A 町長 児童扶養手当の支給状況は、11月15日現在108世帯で、そのうち父子家庭は6世帯となっています。優遇制度としては、母子家庭と同様に、JF定期券の割引や医療費助成があり、税金や水道料金については納付方法の相談をいたたくようにしています。今後も民生委員児童委員の協力を得ながら把握に努めていきます。

Q 生活保護受給世帯への対応は

A 生活保護受給世帯の増加傾向が続き、30代、50代の申請が増えていると言われているが、町の現状と今後の見通し、対応策は。

A 町長 生活保護世帯の状況は、増加傾向にあり、11月現在66世帯88人ですが、年間保護決定件数は、昨年度の1.6倍に達しています。今後も増加が予想されますが、静岡県東部健康福祉センター、ハローワーク、小山町社会福祉協議会などと連携をはかり、適切な対応に努めます。

● 一般質問 ●



田代 一夫

Q 道の駅「すばしり」の指定管理者について

A 民間のノウハウを導入し、サービスの向上を図ります

サービスの向上を図ります

Q 公募選定により、町税を納める必要のない山梨県の企業(株)ピカが候補者に決まったメリット

A 町長 公の施設に民間のノウハウを導入することによりサービスの向上が図られ、財政的にもメリットがあるが、具体的には、健康中心のスローガンに則し、富士箱根トレイルを中心とした施設利用。他市町村における実績と資金力に基づき着実な実効性。グループの運輸交通網を駆使した大きな誘客力。地元雇用の創出の4点が主なメリットです。

Q 制度を導入するため、施設条例の制定と同時以後に議決することとなるためです。

Q 住宅建設等助成事業を行うなら、早い対応と宣伝が必要だと思います。

A 町長 町外・県外業者は、売り上げに対する納付金の割合は違うが、指定管理者も納付金を同様にすべきであると考えるがどうか。

Q 町外・県外業者は、売り上げに対する納付金の割合は違うが、指定管理者も納付金を同様にすべきであると考えるがどうか。

Q 小山町商工会に対し、この事業の推進について、早急な調整が必要と思うが、どのような指導を行っているのか。

A 町長 指定管理者制度は施設の維持管理に関するすべての費用を管理者が賅い、施設全体を管理・運営するものであります。管理者は、施設総販売額の5%を町へ納付するという条件で協定を結ぶものであり、施設の一部を利用して一時的に販売などを行う業者や、テナントとは位置づけが異なります。

A 町長 制度の運用には商工会の体制づくりが大切であると考えていますので、商工会と一体となって作り上げていく必要があると認識しております。問題点などは、関係者間で検討し合い、構築しなければならぬと考えております。

A 町長 制度の運用には商工会の体制づくりが大切であると考えていますので、商工会と一体となって作り上げていく必要があると認識しております。問題点などは、関係者間で検討し合い、構築しなければならぬと考えております。



▲今年3月29日のオープンに向けて建設中の道の駅「すばしり」

Q 町議会に直前になるまで議案を提出しなかつたのはなぜか。その理由を教えてください。

A 町長 公の施設の設置管理

条例に基づいて指定管理者

● 一般質問 ●



▲北郷地区区民体育大会（男子中学生100m走）



梶 繁 美

Q 子どもの体力、運動能力の分析結果は

A 走る、投げる、跳ぶの運動能力は高い傾向

文部科学省の公表による

と、平成21年度の子どもの体力、運動能力は低い水準にあるが、調査項目によっては向上気味と発表されました。

体力は人間のあらゆる活動と健康の源であります。

そこで、小山町内の児童生徒の実態はどうなのか。平成21年に実施された、体力、運動能力の調査結果とその分析、対応についてお伺いします。

Q 実施された期間と参加した学童などの数は。

A 教育長 体力テストは、

9月から10月にかけて実施し、体調不良の児童・生徒を除き、小学生は1千205人、中学生は597人が参加しまし

た。

Q 調査及び分析の結果（数値など）と町の体力向上への対応は。

A 教育長 調査対象となっ

ている学年の分析結果は、小学5年生では、男女の長座体前屈、男子の上体起こしなどを除き、国・県の平均を上回りました。また、中学2年生では、女子の上体起こし、握力を除いて、国・県の平均を上回りました。小山町の児童・生徒は、柔軟性がやや低く、走る、投げる、跳ぶなどの運動能力は高い傾向にあります。

小学校では、水泳大会もスキー・スケート教室などの学校行事で、楽しみながら多くの運動に触れ合う機

会を設けています。中学校では、多くの生徒が運動部に所属し、朝練習や放課後、休日などに運動に取り組む機会が多いことが国・県の平均を上回る要因の一つと考えます。

体力向上の取り組みとして、小学校では、サーキットトレーニングを授業に取り入れられたり、目標カードをつくり、達成感を味わえる指導を行います。中学校では、前年度の体力テストの結果を分析させ、課題意識を持たせて授業に取り組みます。

体力は、健康で豊かな生活を営むうえで重要なものです。今後も、児童・生徒の体力の向上のために、学校・地域と共に取り組んでいきます。

— 私からの提言 —

No.12



岩田 昴 (坂下区)

議員定数の削減には反対する

平成22年12月18日付の新聞報道によると、小山町区長会が昨年11月8日に本年4月の統一地方選挙から町議会議員の定数を現状の15人から11人に減らす要望書を提出したと報じている。この区長会の提案に疑問を感じる。

まず、なぜ定数を削減するのかの理由が明確でない。議員定数が多すぎると言うのか。あるいは議員報酬が多いと言うのか。

議員は本来、町民の公僕であり、現状15人

の議員が町政や町民のために奉仕することが責務である。定数が減れば、町民の声を聞く機会が乏しくなっていく。平成19年に18人の定数を削減して15人にしている。その度に区長会が提起している。区長会の目的は、町行政と区民のパイプ役であり、町政に参画する機関ではない。「小山町区長会規則」にも町政と町行政を区別している。

議員定数の目的の一つが町財政の削減であるとするれば、65歳以上（後期高齢者）の議員は無報酬、実費清算方式にすべきであると思う。報酬を目的とする議員がいるならば、それは町民に対する奉仕の精神ではない。若い世代の議員を輩出し、世間並みの報酬を支出することこそ、小山町活性化の鍵である。議員報酬を減らしてはならない。

会議録の閲覧ができます
議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。なお、12月定例会の会議録は、2月下旬から閲覧できます。

議会だよりは、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

皆さんの声を募集しています!
町づくりや子どもの教育のことなど、どんなことでも結構です。あなたの住所、氏名、電話番号を明記してメール、ファックスやお手紙で気軽にお寄せください。ご応募いただいた内容は、広報委員会で選考し、ご本人に承認していただいた上で「議会だより」に掲載することとします。

議会へのメールアドレス gikal@fuji-oyama.jp

編集後記

今号の表紙は、新書号に相応しい写真で飾ることが出来た。

平成19年9月6日の夜半、台風9号が当町を襲い、附近の住民52人が健康福祉会館に避難した。その時の5日間には及んだ避難生活の光景を想い起す。自らも避難者であった一人の女性の活躍が目覚しかった。不安と不便に満ちた生活の中で次々と起こってくる諸問題をスムーズに解決して行く姿を見た。見事だった。災害時における女性リーダーの必要性を痛感した。

1日も早い女性消防団員の誕生に向け、議会が関わらざるを得ないことを教えられた出来事だった。

凛々しい女性消防団員の誕生とこれからの活動にエールを送りたい。

(白井淳一・記)



※訂正とお詫び

前号の編集上、重大な誤りをしました。

岩田潤泉記の原稿では「小山町で最も恐ろしいのは「東海地震ならぬ関東大地震」と、あるのに本人に無断で勝手に「予想されている東海地震」と書き替えてしまいました。訂正して深くお詫びします。

- (編集委員)
- 委員長 湯山 鉄夫
 - 副委員長 園田 豊彦
 - 委員 白井 淳一
 - 委員 池谷 洋子
 - 委員 岩田 潤泉

